



広報

みまた

60/5月号

発行
昭和60年5月15日
(第189号)
宮崎県北諸県郡三股町
編集 職員課
電話 52~1111



今月の主な行事

- | | | |
|-----------------|------------------|---------|
| 5月16日(木)・17日(金) | 三才児検診 | (中央公民館) |
| 18日(土) | 母子保健教室 | (中央公民館) |
| 19日(日) | 町内一斉清掃日 | |
| 25日(土) | リハビリ教室(老人福祉センター) | |
| 27日(月) | 育児教室 | (中央公民館) |
| 27日(月)~30日(木) | 国民健康保険者証等の切替 | |

一足早い初夏

夏も近づく八十八夜で始まる唱歌「茶摘み」に歌われているように、初夏は新茶のシーズン。

一年中で緑茶の品質が最も良い季節です。茶畑には若葉が生え、早くも(4月24日)一番茶摘みも始まりました。本町では、晩霜の被害も少なく10アール当たり400~500^{キロ}の収量が見込まれています。

(写真：上水園)

財源の効率化で住 一般会計予算33億

歳入の説明

歳入の中で、自主財源のおおもととなる町税の収入見込みをみると、町民税個人分は、個人所得の伸びにより前年度当初より六千二百二十万五千円の増収を見込み、固定資産税については評価替えなどにより土地、家屋、償却資産など前年より一千九百四十三万円の増収を見込んでおり、町税総額で前年比十二・三パーセント伸びの七億八千九百三十三万二千円となっております。

また、歳入でも最も大きい構成

- を次の重点施策を積極的に取り組めます。
- (一) 快適な生活環境の整備
- (二) 生き甲斐ある福祉の増進を目指して
- (三) 農畜産業の振興と商工業の振興
- (四) 教育文化の向上とスポーツの振興
- (五) 公正明朗な行政とサービスの向上

歳出の説明

各費目別にみた歳出予算は、前年度当初予算に比較し特に増えているのは教育費と民生費です。これは教育費において、老朽化が進んでいる三股中学校屋内運動場の改築事業をはじめ、集会所の整備を農村地域定住対策事業で取り組み、また給食センターの用地取得費などを計上し、民生費では、保育所措置費の増額や老人保健特別会計への繰出しなどが含まれています。ほかの新規事業としては、高才餅原線の道路整備や団体営業

比三六・六パーセントをしめているのが地方交付税で、これは前年比五・六パーセント伸びの十二億四千六百六十四万円を見込計上しております。

ほかに国、県の支出金については事業の完了した豊池都市下水道事業、神田橋、コミュニティセンター(など)に伴い、前年比一・二パーセント(九百六十六万五千円)の減。

また町債についても、地方債充当率の引き下げや抑制措置などによって、前年比二二パーセント(三千九百五十万円)の減となっております。なお、諸施策の推進に必要な財源は確保しております。

昭和60年度会計別当初予算状況 (単位：千円)

会計別	本年度 予算額(A)	前年度 予算額(B)	比(A-B) %
一般会計	3,390,000	3,366,000	24,000
特別会計			
国民健康保険会計	924,010	832,113	91,897
老人保健会計	697,646	661,882	35,764
新馬場土地区画整理事業会計	33,968	34,239	△ 271
合計	5,045,624	4,894,234	151,390

本年度の予算編成にあたっては特に、各種事務事業の見直し、施策優先順位の選択、経営経費の抑制など財源の効率化をはかることにより、総合計画に基づく重点施策をはじめ町民生活に直結する施策事業に積極的な予算が計上されていきます。

(三) 固定資産税及び都市計画税の特例に関する条例
今年度は、固定資産税の評価替えが行われました。この台帳の閲覧期間の変更に伴い、都市計画税の納期が本年度に限り五月末日までとなりました。

みよい町づくり 9,000万円(わずか0.7%の伸び)



施政方針を述べる町長

昭和六十年年度の当初予算などを審議する、昭和六十年第一回町議会定例会は、さる三月十一日から二十二日までの十二日間わたって開かれ、昭和六十年度の各会計当初予算案及び火入れに関する条例など、二十三議案を提案し原案どおり可決しました。

高、町長はこの定例会の冒頭に六十年に臨む町政の方向に所信を次のように述べました。

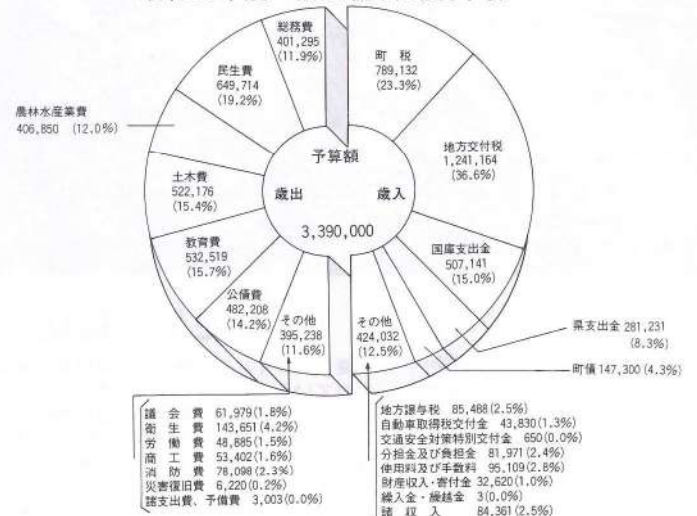
私には厳しい地方財政状況を十二分に踏まえ、町総合計画の施策をならみながら今年度の一般会計予算は前年比〇・七パーセント増となり、三年ぶりのプラス予算三十三億九千万円となっております。これは財政健全化を基調として計画的に地方債の縮減を図ったもので、前年度と同様に行政運営には実に厳しいものがあり、その対応に創意と工夫が要請されるところであります。

ところで町民の行政需要は年毎に多種多岐にわたり、増高の傾向にあり、これらすべての要望を満たす事は財政的にも到底むずかしく、そこでこれに対応するには全町民の自立自助の理解を求めながら効率的な行政を執行して、豊か

く、より美しく、より豊かに住みよい町への創造を指向し、その実現を目指して実施計画によって計画的な行政の運営を施行しております。

ところで、今年の地方公共団体の財政状況は、国ならびに地方財政計画の財政状況から考えると依然として厳しい財政運営が強いられる情勢下にあります。

昭和60年度一般会計目的別予算 (単位：千円)



で住みよいくると作り、に全精力を傾注したい。(要点のみ)

◎ 三月議会でも可決された主な議案についてお知らせします。

お米のおはなし



卵が先か、それともニワトリが先か……。どんなものにも始まりがありますね。米だってそうです。では、米のなる草イネの生い立ちについてお話ししましょう。

イネの栽培は、今からおよそ六千年の昔、インドまたはインドと中国の国境あたりの地方に住む人びとによって始められたと考えられています。イネの祖先の野生イネはこの地方の水辺に生えていました。大昔の人びとは野生イネのたねを集め

米と歴史

(一) 米はいつ生まれたの？

その後、イネは東南アジアや西アジア、アフリカへと広まってきました。中国南部へも五千年ほど前に伝わり、それから日本へも渡って来たのです。今では南ヨーロッパやアメリカ、オーストラリアでもイネが栽培されるようになりました。

(二) いつ米は日本にやってきたの？

もともと、日本には野生のイネは生えていません。日本のイネは外国から伝わってきたものです。今からおよそ二千年ぐらい前、縄文時代の終りごろから、弥生時代の初めごろ、中国の揚子江下流域でイネをつくり、イネのたねをもつて北九州などに移り住んで来ました。そして、日本でイネの栽培を始めたのです。

弥生時代の遺跡や古墳から、焼けた米が掘り出されていますし、モミのあとがついた土器が発見されているので、この時代の人がイネを栽培し、米を食べていたことがわかります。

海 関東、東北地方へとだいに北の地方へ広まって、明治時代から北海道でもつくられるようになりました。



(三) 大昔、米はどんなふうにしてつくられていたの？

イネは田んぼに植えます。大昔の人びとは、住居の近くの湿った沼地に田をつくり、夏の初めごろイネのたねをまきました。今のようにはしませんでした。そして、秋に実った穂を刈り取り、モミを集めました。やがて田に川や湖から水をひく水路をつくり、畦道をきずいて、りっぱな田をつくり、米がたくさんとれるようになりました。このためには多ぜいの人が必



要です。それまでならばにんに住んでいた人びとは田んぼの近くに集まって住むようになり、村が生まれました。

静岡市にある弥生時代の登呂遺跡は、こうしてできたイネづくりの村で、当時のようがよくわかります。板を打ちこんでつくったりっぱな畦道や、木のクワ、田ゲタ、穂を刈る石包丁など、いろいろな農機具が発見されています。米をしまっておく小屋などもつくられていました。

その後、中国、朝鮮から、クワ、カマなど鉄製の農具が伝わり、日本のイネのつくり方も大進歩。奈良時代からは苗代をつくらって苗を育て、それを田植えする方法になりました。

昭和60年度町国民健康保険病院事業会計予算及び業務状況

町立病院は、住民の健康管理と疾病、予防、治療などを行う医療施設として、医療体制の確立ならびに施設の充実を図り病院事業の健全運営に努めています。

高、業務の予定量は次のとおり、

●病床数60床	一般病床40床	●主要な建設改良事業 (器械及び備品購入費(十二指 賜ファイバー) 7,078千円 病院改築事業 200千円)
●年間入院患者数	結核病棟20床	
●年間外来患者数	24,455人	
●1日平均入院患者数	51,975人	
	67人	
	1日平均外来患者数	175人

資本的収入及び支出予算 (単位:千円)

(収入) 4

補てん財源	22,266
-------	--------

企業債	1(25%)
出資金	1(25%)
固定資産売却代金	1(25%)
その他資本的収入	1(25%)

(支出) 22,270

器械及び備品購入費	7,087(31.8%)	企業債元金償還金	14,983(67.3%)
-----------	--------------	----------	---------------

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額22,266千円は当年度分損益勘定留保資金22,266千円で補てんするものです。

収益的収入及び支出予算 (単位:千円)

区分	科目	予算額	構成比
収入	入院収益	229,890	46.2
	外来収益	236,939	47.6
	その他収益	30,751	6.2
	計	497,580	100.0
支出	給与費	258,356	51.9
	材料費	143,048	28.7
	経費	51,022	10.3
	減価償却費	23,202	4.7
	企業債務費	14,985	3.0
	その他費用	6,967	1.4
	計	497,580	100.0

昭和60年度町水道事業会計予算及び業務状況

本町の水道事業は、恵まれた立地条件のもとで給水人口も年毎に増加し、生活ならびに産業用水として安定供給を図るため第五次拡張事業に取り組んでいます。

高、業務の予定量は次のとおり、

●給水戸数	6,100戸
●年間総給水量	1,961,600m ³
●1日平均給水量	5,374m ³

●主要な建設改良事業

拡張工事	235,000千円
給水区域内配水管布設	20,643千円

資本的収入及び支出予算 (単位:千円)

(収入) 200,245

企業債	200,000(99.9%)	補てん財源	66,456
-----	----------------	-------	--------

その他収入 245(0.1%)

(支出) 266,701

建設改良費	256,881(96.3%)	手賃費	1,500(0.6%)
-------	----------------	-----	-------------

資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額 66,456千円は

当年度分損益勘定留保資金	22,919	で補てんするものです。
減価積立金	2,000	
建設改良積立金	12,241	
繰越利益剰余金処分額	29,296	

収益的収入及び支出予算 (単位:千円)

区分	科目	予算額	構成比
収入	水道使用料	166,792	93.7
	受託工事収益	2,000	1.1
	水道加入金	3,450	1.9
	その他収益	5,005	3.3
	計	178,247	100.0
支出	企業債支払利息	34,349	22.1
	職員給与費	34,867	22.4
	動力費	26,400	17.0
	減価償却資産減耗費	22,839	14.7
	修繕費	14,878	9.5
	その他費用	22,258	14.3
	計	155,591	100.0

町の話題

歩こう大会10%に挑戦しさわやかな汗

第1回町民健康体力づくり歩こう大会は春分の日の3月21日開催され、110名余の皆さんが10%のコースに挑戦し、さわやかな汗を流しました。
当日は晴朗な天候に恵まれ、午前9時、開会式が行われた後、役場前をスタート。三間道路→宮村小遊軍折り返し→谷→樺田→広域農道→上米公園までの10%のコースに老幼男女の110余名がトレラン、運動靴姿の軽装で参加し、ゴールの上米公園まで全員が完歩しました。また、公園では開花している桜の下で弁当に舌づみをうち、その後、みんなでゲームや宝さがしなどをして楽しみました。



バレーボールで親睦を深める (第2地区)

樺山バレーボールリーグ(第2地区公民館長杯)大会は、3月22日から3日間武道体育館を中心に熱戦が展開されました。
当地区は、昭和52年より毎年公民館バレーリーグ大会を実施されており、地区住民の連帯意識の高揚と親睦を深められています。
大会には、各落単単位で編成した男女9チームが参加し、和気あいあいとした和やかな雰囲気につつまれ選手たちは懸命にボールを追いかけ好ゲームが展開されました。結果は次のとおり。
1位 (男) 上米 (女) 中米
2位 (男) 中米 (女) 谷



読書感想文27名を表彰

児童生徒の読書意欲を高めようといわれた、第12回読書感想文コンクールの入賞者への表彰式が先ほど、図書館で行われました。
応募総数1,807点のなかから優秀感想文27点が選ばれました。
学年 特選 入選
1年生 内村けい子(宮村小)、久保とも子(樺山小)、水よしゆき(宮村小)
2年生 中野 真希(樺山小)、高橋としあき(樺山小)、内田 智子(樺山小)
3年生 太田 内陽(樺山小)、中野 陽子(三股小)、西村 真由(三股小)
4年生 飯塚 麗美(樺山小)、西村希代美(三股小)、野村 真由(樺山小)
5年生 飯塚 麗美(樺山小)、山之内武史(樺山小)、藤原加奈子(樺山小)
6年生 山下 里奈(樺山小)、最上川啓子(三股小)、尾崎由香里(三股小)
中学生 1年生 隈田 麗、高橋 祥子、別府 郁
2年生 前田 祐子、別府 光、池邊美紀子
3年生 中石百合子、中内 洋二、大塚 剛香



夜桜で賑わう (上米地区公園)

本町の上米地区公園に夜桜用の照明が仮設され、連日連夜多くの入出で賑わいました。
当公園は、4.8ヘクタールの敷地内に桜395本のほか、ツツジ、キンモクセイなどが植えられ、年間を通じて大勢の人々が憩いの場として利用しています。
今年は、3月29日から10日間、夜桜用の照明が仮設され、満開の桜の下で職場や若者たちのグループの輪が広がり弁当に舌づみをうちながら夜桜に満喫していました。



(四) 昔の人は、どんなふうにして米を食べていたの?
ふつからごはんは、アツアツおみそ汁。遠足のオニギリに、チャーハン、カレーライス……。今では、米の食べ方もいろいろありますね。
炊飯器も釜もなかった古代の人びとは、どうやって米を食べていたのでしょうか。おそらく初めは炒って焼米にして食べたと考えられます。やがて人びとは米を蒸して強飯にして食べました。その方法は、まず水につけて布にくるんだ米を穴にうめます。次に、上から石をのせてマキで燃やして蒸した

(五) 昔から、食事は一日3回だったの?
奈良、平安時代の食事はふつう朝夕の2回(午前10時ごろと午後4時ごろ)でした。しかし、国を守る防人(兵隊のこと)や機械織り工など働く人たちは、かんたんな昼食をとっていたようです。
武士も初めのころは一日2回の食事でしたが、その量は多かったそうです。
今でもおすもうさんは一日二食(朝と夕)ですが、腹いっぱい食べますね。



米の生産と流れ
日本での米のつくり方をお話します。たねまきは北日本では4月、南日本では5月ごろからです。まず苗箱に土をつめ、ここにたねをまき、育苗器で芽を出させ、それからビニルハウスなどに苗箱を並べて苗を育てます。葉が3〜5枚に育ったら田植えです。田んぼに水を張り、耕してから田植機で植えます。昔は苗代で苗を育て、一株一株手で植えたものです。苗は根づくまでグングン成長し、茎が増えます。梅雨のころ、田んぼはイネが一面に茂ります。虫や病気を防ぐため農薬をまいたり、肥料をやったりします。梅雨も明け、夏休みに入ります。イネの体の中に穂ができ、やがて8月ごろから穂が出て、花が咲きます。ひとつひとつの花がモミになり、その中に米粒が育ってゆきます。台風がくるとイネが倒れます。大風が出るので農家は心配します。モミがふとつくと穂はたれ、葉や茎は黄色くなり、田んぼ一面が黄金色になります。穂が出てから40〜60日後にバインダーで刈り、

このお米のおはなしは、財団法人全国米穀協会の資料より転載したものです。
お米に関するお問い合わせは、三股町米消費拡大推進協議会(役場農畜産課)まで。
電話 五二二一一一
内線 七二・七三番

イネのそだち	苗 期		分けつ期		幼穂形成期		登 熟 期		
	まき	育て	分けつ	分けつ	登熟	登熟	刈り	刈り	
主な品種	あまのつゆ	あまのつゆ	あまのつゆ	あまのつゆ	あまのつゆ	あまのつゆ	あまのつゆ	あまのつゆ	あまのつゆ
時期	東北 4月 北 5月	4月 5月	5月 6月	6月 7月	7月 8月	8月 9月	9月 10月	10月 11月	

ハサにかけて干してから脱穀機でモミをとります。現在はコンバインで収穫し、火力で乾燥するやり方も増えてきました。



自立する消費者を目指して
五月三十日は「消費者の日」

「消費者の日」は、消費者の利益を守るとともに、自覚をさらに高め、事業者などに消費者保護の精神を一層普及させることを目的としています。

最近の消費者問題は、新しいサービス業の出現、一段と進むあらゆる分野での情報化など、社会環境の変化を反映して、消費者が十分に対応できないために生じる新しい型のトラブルの借り過ぎで家計にクレジットの借り過ぎで家計に破たんをきたしたり、うまいもうけ話にひっかかって、大損をしたりと、販売方法や契約からむトラブルを回避し被害を防ぐには、私たちが消費者自身がより計画的、合理的な生活設計を考え、情報化の「波」に足をとられない自主的な生活態度を身につけることが大切です。

自動車盗難を防止しよう

最近、自動車を盗むドロボーがふえています。

次のことに注意して被害にあわないようにしましょう。

- 自動車を使用しないときは、必ず車庫に入れておきましょう。
- 車庫から離れるときは、エンジンキーを抜いて必ずドアロックをしておきましょう。原付、二輪車はエンジンキーを抜いてハンドルロックをしましょう。
- 自動車の車内には現金や貴重品を置かないようにしましょう。
- 自動車名、登録ナンバー、年式、色、その他の特徴は日頃から確実にメモしておきましょう。
- 車が盗まれたら、その車で交通事故が発生した場合は、持主もその責任を負わされることがありますので注意して下さい。
- ※万が一盗難被害にあった場合は、すぐ一〇〇番して下さい。

交通事故相談センターについて

毎日のように交通事故が発生しています。交通事故で困っている方や、保険の請求等で相談したい方は、お気軽に自動車保険請求相談センターを御利用ください。専門の相談員や、弁護士の方が無料

で相談に応じております。

一、相談時間 午前九時から午後四時四十分まで(土曜日は正まで)

二、弁護士相談日 第三木曜日、午後一時から午後四時まで

三、場所 宮崎市広島五ノ一〇 宮崎自動車保険請求相談センター

電話〇九八五(二八)一一九九

● 図書への寄贈について

さき程、次の方から貴重な図書の寄贈がありました。

山元昌子さん(稗田)

愛の「寄付

三股町社会福祉協議会では、説明寄付を次の通りいただきました。社会福祉発展のために有意義に利用させていただきます。

昭和六十年三月一日から
昭和六十年四月三十日まで

今月の納税
固定資産税
1期

6月は県町民税第1期の納月です。

三股町の人口

昭和60年4月1日現在

人口18,553人 出生22人
男 8,767人 死亡16人
女 9,786人 転入162人
転出218人

世帯数 5,834戸

前月比-50人

寄付者	金額	地区
堀内 理津(養母)	4名	アキ
木崎 文子(夫)	2名	榑池
藤元 英美(夫)	3名	榑池
藤原 文二(夫)	2名	榑池
平山 和子(夫)	2名	大分
黒木 シヅ子(夫)	1名	山王原
園田 ツツ子(夫)	1名	榑池
内村 誠二(養父)	1名	榑池
宮崎 文子(夫)	1名	山王原
水木 ツツ子(夫)	1名	榑池
川崎 スエ(夫)	1名	榑池
山本 節子(夫)	1名	榑池
本村 節子(夫)	1名	榑池
川原 可三(母)	1名	榑池
下沖 幸吉(父)	1名	榑池
池田 スキ(夫)	1名	山王原
山田 広行(父)	1名	榑池
榑木 誠二(母)	1名	榑池
下石 静美(妻)	1名	榑池
西 武夫(妻)	1名	榑池
上西 重孝(妻)	1名	榑池
上村 ヨシ(妻)	1名	榑池
納 福三(夫)	1名	榑池
別府 辰夫(夫)	1名	榑池
竹内 ヨシ(夫)	1名	榑池
中西 益雄(夫)	1名	榑池
瀬ノ口 マ(夫)	1名	榑池
内村 一夫(夫)	1名	榑池